



## 職場 interview

首都圏のたたかう教育労働者に聞いた

# 自分の職場から組合変える 支援する会は最高の武器

◎職場の仲間にはどのように話をされたんですか？

——全国運動のことだけを話してもダメだと思いました。自分がどう思うかで、どうしてこういう運動にかかわったのかを言わないとうまくいかないだろうと。

◎自分自身が「日の丸・君が代」闘争で処分されたときは一人だった。組合も闘わない。大変だったときに支援してくれたのが動労千葉だったと話しました。自分の経験と一体で話したことで、Bさんは共感してくれました。

——一番共感してくれたのは、このまま闘わないと、賃金もどんどん下げられるということ。「カンパぐらいしかできないけど」「集会も毎回参加できないけど」と言っていて「支援する会」に加入してくれました。

◎話をするにあたってどういうことが課題でしたか？

——ひとは、いまの青年労働者にとって、組合費を払い、その上で毎月千円を出すことが財政的にネックになっている。大事なことは、一緒に闘ってもらって主体になってもうかと思いついて、AさんとBさんに「2人であわせて毎月1000円を出して「これはないか」と持ちかけた。そうしないとAさんが運動に参加できない。まずは青年労働者にこの運動に参加してもらいたいということが第一にあった。そのためにはどうしたらいいか。ネックになっている部分をどう解決していくかだけを考えました。

◎6・13集会にも参加した同じ分会の青年労働者のAさんがまず頭にあつた。もう一人、同じ分会のBさんも誘おうと思つて、でも一対一で話すのは緊張があると思つて、Aさんも呼んで「3人で全国運動に参加しないか」と持ちかけました。

## 大事なことは一緒に闘い主体になってもらうこと

バラバラにされるとみんなこわいと思つている。名前を出して闘うのは勇気のいること。思ひはあつてもふんぎりがつかない。Bさんも一人だけ呼び出して話をしたら、「何で私だけに声をかけるの？」というふうになる。そこで「分会有志」というかたちで団結を作れないだろうかと思案したんです。まずこの3人を核にして周りに呼びかけることで広がっていきたい。この闘いが広がれば、社会を変えることもできる。今の情勢を教える会報も届けられるし、「一緒にやらないか」と。

個人で名前を出して入ってもらい、「○○分会有志」というところがあつて、そこに入ってもらつて入ることで、分会の中で力が強くなっていくと思つた。

◎これからの抱負を聞かせてください

——3人が一緒に立ち上がった職場の雰囲気は変わる。闘わない執行部をひっくり返すこともできると思つた。それを目標として頑張りたい。名前は「支援する会」で、最初は支援でも良い。一緒にやる中で、気づいてくれたり、一緒に闘えれば、と思ひます。

◎どうもありがとうございました。

## 動労千葉を支援する会・東京南部結成報告

# “自らの職場で闘いを組織する”

8月26日「動労千葉を支援する会・東京南部」を結成しました。

支援する会事務局長・山本弘行さん、動労千葉・高石正博さんから提起を受けました。船舶事故闘争の当事者から当時の話しを聞くのは皆はじめです。動労千葉の反合・連転保安闘争がいかに一人の労働者を守り、団結をうち固めてきたのかが具体的にリアルに語られました。基調報告は自治体労働者。新体制で討論し作成した基調報告



を力強く行いました。共に闘う国労の会から「4・9政治和解」以降1047名闘争の解体、連合へひた走る国労本部の現状と現場での対決、決起が熱く報告されました。

ス労自主は「支援する会」結成を決定しました。なんぶユニオン、南部労組交流センター、地域で闘うリサイクルショップ「たみとや」さん、部落解放同盟全国連合会品川支部からそれぞれ闘いの報告と国鉄全国運動、11月全国労働者集会への決意が表明されました。

東京南部は、1047名闘

## 国労闘争団員と新弁護団が最高裁へ申し入れ

# 9・28 鉄運機構 控訴審再開期日へ

9月3日、4・9政治和解を拒否して解雇撤回を求める裁判を継続して闘う小玉忠憲さん、成田昭雄さん、石崎義徳さん、羽廣憲さんの4人の国労闘争団員と新弁護団による最高裁への申し入れ行動が行われました。

9月3日、4・9政治和解を拒否して解雇撤回を求める裁判を継続して闘う小玉忠憲さん、成田昭雄さん、石崎義徳さん、羽廣憲さんの4人の国労闘争団員と新弁護団による最高裁への申し入れ行動が行われました。

9月3日、4・9政治和解を拒否して解雇撤回を求める裁判を継続して闘う小玉忠憲さん、成田昭雄さん、石崎義徳さん、羽廣憲さんの4人の国労闘争団員と新弁護団による最高裁への申し入れ行動が行われました。

9月3日、4・9政治和解を拒否して解雇撤回を求める裁判を継続して闘う小玉忠憲さん、成田昭雄さん、石崎義徳さん、羽廣憲さんの4人の国労闘争団員と新弁護団による最高裁への申し入れ行動が行われました。



同日く9月3日、東京高裁において鉄道運輸機構訴訟控訴審の「進行協議」が行われました。

この闘いには当該の小玉さんと弁護士10人が参加。9月28日の再開第一回期日では、小玉さんが国鉄分

## ■9・28 鉄道運輸機構訴訟控訴審闘争

9月28日(火) 11時開始

(※午前10時半傍聴券抽選)

場所：東京高裁第14民事部101号大法院

原告：小玉忠憲さん(国労秋田闘争団)

被告：(独)鉄道運輸機構

割・民営化絶対反対、「4・9政治和解」断固拒否の意見陳述を行います。東京高裁大法院を埋め尽くし、鉄道運輸機構を追い詰めましょう。

争が労働者の結集、共闘の皆としてつくられてきた歴史があります。二年前、「4者・4団体」派が最終的に解雇撤回をおろし、動労千葉排除を決定した地域集会では、激しく対立しました。今年、「解決集会」なるものが開催されましたが、私たちの怒りのヒラと弾劾の声で圧倒しました。

自力、自前の1047名闘争をつくりだす。その水路は職場です。自らの職場で、物販、会員の拡大、支援する会へと仲間を組織すること。この闘いこそが体制内労働運動の岩盤を突き破り、労働者の闘いと団結をつくりだすことを確信しています。(投稿)

# 新呼びかけ人 鎌倉孝夫さん

(経済学者・埼玉)  
大学名誉教授